

○ 専門家派遣等による経営課題の解決支援

1 億 2107 万 8 千円 <産業労働部（R7 当初+R7.6 月補正）>

米国関税措置や物価高騰の影響を受ける県内事業者の価格転嫁、省力化、新事業展開等の取組を促進するため、専門家の派遣や、プロフェッショナル人材の活用を支援します。

① 専門家の派遣

- ・ 事業主体 県産業振興機構
- ・ 支援対象者 県内中小企業者
- ・ 補助率等 一般枠：1/2（上限 24 時間）
小規模事業者支援枠：3/4（上限 18 時間）

② プロフェッショナル人材活用経費への補助

- ・ 補助対象者 県内中小企業者
- ・ 補助対象経費 報酬、交通費、成約手数料等
- ・ 補助率 8/10 以内（上限額 50 万円）

③ プロフェッショナル人材の活用に向けた広報の強化

Point

県内中小企業において、生産性向上（DX）、価格転嫁促進、新事業展開等が求められる中、当該取組を強力に後押しするため、コンサル等の支援に精通した専門家の派遣や、プロフェッショナル人材を活用する際の費用に対する補助を実施するとともに、活用促進のための広報を強化

○ 特別高圧を受電する中小企業者等への支援

8,940 万円 9 千円 <産業労働部、企画振興部、健康福祉部（R7.6 月補正）>

物価高騰等による経費負担を軽減するため、特別高圧契約の事業者等に対し電気の使用実績等に応じた支援金を支給します。

- ・ 対象者 ①県内に特別高圧電力を受電する施設を有する中小企業者、地域鉄道事業者、医療機関
②特別高圧受電契約をする商業施設のテナント事業者
- ・ 対象期間 令和 7 年 7 月～9 月
- ・ 支援額 ①1.0 円/kWh（令和 7 年 7 月、9 月分）、1.2 円/kWh（令和 7 年 8 月分）
②テナント 1 事業者につき 1 万円

Point

足元の物価高に対応する観点から、夏の暑さへの対応として、特別高圧契約の事業者等に対し電気使用料の負担軽減を図る

○ 県産酒米の確保支援 9437 万 9 千円 <産業労働部（R7.6 月補正）>

県産酒米の安定供給体制構築に向け、酒米仕入れ価格高騰に直面する県内酒蔵の経営を緊急的に支援するため、県産酒米購入費用の一部を補助します。

- ・ 補助対象者 県内酒蔵
- ・ 補助対象経費 令和 7 年産酒米（長野県奨励品種）の購入費用
- ・ 補助率 令和 6 年産酒米からの価格高騰額の 1/2 以内

Point

酒蔵の持続的な経営に向け、県産酒米の購入費用の支援を行うとともに、関係団体との連携により酒米の安定供給体制構築に取り組む